

令和3年度天理市土地区画整理事業特別会計予算

令和3年度天理市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ124,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

令和3年3月2日提出

天理市長 並 河 健

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
		千円
1	国庫支出金	9,250
	1 国庫補助金	9,250
2	財産収入	10
	1 財産運用収入	10
3	保留地処分金	2,140
	1 保留地処分金	2,140
4	繰入金	104,498
	1 他会計繰入金	96,370
	2 基金繰入金	8,128
5	繰越金	100
	1 繰越金	100
6	諸収入	2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
7	市債	8,300
	1 市債	8,300
	歳 入 合 計	124,300

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	土地区画整理事業費	76,360
	1 土地区画整理事業費	76,360
2	公債費	47,740
	1 公債費	47,740
3	予備費	200
	1 予備費	200
歳 出 合 計		124,300

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	8,300	証書借入れ 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる場 合について、 利率の見直し を行った後 においては、当 該見直し後の 利率)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの とする。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。
計	8,300			